

議論の中から新発見

◆ 税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正により固定資産税・個人市民税等の見直し、市のたばこ税並びに地方税電子化の規定を整備するものです。

**Q** 均等割非課税者の限度額をなぜ10万円引き上げるのか。

**A** 給与所得控除及び公的年金控除の必要経費が、10万円引き下げられる代わりに、均等割の非

課税者の限度額を10万円引き上げるもの。

**Q** 所得要件2500万円は、なぜ設けられたか。

**A** 地方税法で高額所得者の基準が設けられた。2500万円を超える所得割の納税義務者は、従来、基礎控除があったが、改正後は基礎控除を適用しないというもの。

**Q** 愛西市で、所得2500万円以上の市民は何人いるのか。

**A** 平成29年度実績で78人。  
**Q** たばこの税収と売上量の推移は。

**A** 税収は、29年度実績で約2億9700万円。売上量は、過去3年間の実績をもとに年間平均で、売上金額は、約1400万円の減少、本数は、年間300万本減少している。

討論

賛成

働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく、様々な形で働く人を応援し「働き方改革」を後押しする観点から、個人所得課税の各種控除を見直すもの。また、近年急速に市場が拡大している「加熱式たばこ」と「紙巻きたばこ」の税金格差が存在することを踏まえ、課税方式の見直しが行われるもの。地方創生を促進し、地方税源の充実確保を図ることは重要であり、愛西市の税体系の構築を進めるものと期待し賛成する。

反対

個人市民税の税額控除の見直しは、国の所得税法の改正の中で、給与所得控除のかわりに基礎控除へ振りかえるもの。働き方改革は、

多様性をうたって雇用の不安定化、また悪化をもたらす政策だ。給与所得控除と基礎控除の性格の違いを無視して、労働力維持のための費用である給与所得控除を引き下げ、基礎控除に振りかえるのは大変問題だ。今回の条例案には反対する。

◆ 保育料の一部対象者が減額になりました。

愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正がありました。

今回の改正は、子ども子育て支援法施行令の一部改正に伴い、教育認定子ども園について市町村民税の所得割額が7万7100円以下の方を対象とし、市の利用者負担額「1万2700円」を「1万100円」に改正するものです。

**Q** 愛西市で減額対象となる児童は何人いるか。

**A** 減額対象者は4月1日現在で3人いる。  
**Q** 改正前の国の利用者負担上限額と市の利用者負担額は。

**A** 国の利用者負担上限額は1万4100円、市の利用者負担額は1万2700円

**Q** 改正によって市の年間負担額はどのくらい変わるか。

**A** 改正前の年間負担額は5万4000円、改正後は4万5576円となり、4824円の減額となる。

◆ 放課後児童クラブ支援員を増やすために基準が緩和されました。

愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部が改正されました。

今回の改正は、教育職員免許状を取得した者であれば、放課後児童支援員資格所持者と同じ扱いになることが明記されました。また、5年以上放

課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認められた者は放課後児童支援員として加えることになりました。

お詫びと訂正

愛西市議会だよりNo.52、5ページ「特集 平成30年度予算 収入の内訳」円グラフ中の金額に誤りがありましたので、謹んでお詫びし、次のように訂正させていただきます。

<p><b>自主財源</b> 市で集めたお金 89億3,219万円 43.6%</p>	<p><b>自主財源</b> 市で集めたお金 87億3,219万円 43.6%</p>
<p><b>依存財源</b> 国・県・借入金に頼ったお金 115億9,880万円 56.4%</p>	<p><b>依存財源</b> 国・県・借入金に頼ったお金 104億6,390万円 56.4%</p>

(正)

(誤)



▲市場が拡大している加熱式たばこ (一例)